## 保護者同意書

未成年の方で、自費治療をご希望される場合は、保護者の承諾が必要になります。

来院時、保護者の方が同伴して頂くか、またはこちらの同意書をお持ちください。同意書は、直筆で保護者の方のお名前と住所、認印をお願いいたします。

(\*未成年は体が成長期の段階にあり、毛根も成長している途中です。脱毛をして一時的に毛を減らしても、成長とともに再び毛が生えてきてしまう可能性があります。子供はメラニン色素が薄い場合が多く、脱毛効果を実感しにくいこともあります。)

## みらい内科クリニック 殿

## (治療を受けられる方のご氏名)

		が、みらい内科は	クリニックにお	いて、	
自費での診察・投薬・処置など	ど治療を受け	ることに保護者	として同意しま	した。	
また、その治療に伴い発生する	る予期せざる	事態に関しては、	医学的に必要	な処置を	
受けることについても同意し	ました。				
		(西暦/元号)	年	月	日
	保護者氏名				卸
			続柄		
	ご住所 _				
	お電話番号	ļ.			